

医療法人社団豊美会田代台病院

女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を変更する。

1. 計画期間 現計画期間 2026年4月1日 ～ 2031年3月31日

2. 目標と取組内容・実施期間

【女性活躍推進法に基づく目標】

管理職に占める女性割合を2031年3月末までに60%以上とする

※2023年3月時点で管理職に占める女性割合は55%であり、前回目標未達であったため引き続き60%を目標とする。

〈取組内容・2026年4月～〉

人事評価基準にてらして、適正な能力評価を行う。

【次世代育成支援対策推進法に基づく目標】

計画期間内に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度について研修を実施し、全職員・特に男性職員に制度の周知を図る。

※女性従業員は100%かつ1か月以上の育休取得をしているが、男性の育児休暇取得率が2026年3月現在で60%にとどまっているので男性従業員の取得率アップを目指す。

〈取組内容・2026年4月～〉

育児休業取得率100%に向けての研修を実施し実践につなげる。

計画期間内に一人当たり月平均残業時間を1時間以内とする。

※現状で一月当たり1時間30分程度の残業時間を30分以上短縮する。

〈取組内容・2026年4月～〉

業務内容の見直し、職員間の連携強化を図り目標達成につなげる。